

第3回農林水産物・食品の輸出拡大のための
輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議 議事要旨

1. 日 時：令和元年6月4日（火）8時15分～8時23分

2. 場 所：官邸2階小ホール

3. 出席者：

菅官房長官、根本厚生労働大臣、吉川農林水産大臣、石田総務大臣、西村官房副長官、野上内閣官房副長官、杉田官房副長官、江藤総理補佐官、西川内閣官房参与、古谷内閣官房副長官補、青木内閣官房内閣審議官、宮崎厚生労働省生活衛生・食品安全審議官、塩川農林水産省食料産業局長、新井農林水産省消費・安全局長、佐々木総務省大臣官房地域力創造審議官、山上外務省経済局長、石川経済産業省貿易経済協力局長、松本国土交通省大臣官房物流審議官

4. 議事概要：

- 農林水産省から、（資料1）を用いて農林水産物・食品の更なる輸出拡大に向けた課題と対応の方向について、（資料2）を用いて輸出拡大のための相手国・地域の規制等への対応強化（工程表）について、次のような説明があった。
 - ・これまでのヒアリングや工程表の作成作業を通じて、
 - ① 施設認定等のスピードが遅い
 - ② 輸出に関する諸手続が複数の省庁にまたがっており民間に負担
 - ③ 人手不足などの原因で手続に時間がかかるなどの様々な課題が明らかになった。
 - ・更なる輸出拡大を図るためには、このような課題に対して、政府一体となって戦略的に取り組む体制を構築することが必要。
 - ・このため、工程表の着実な実施に加え、
 - ① 輸入規制への一元的な交渉や国内手続を一元的に管理する司令塔となる組織の設置
 - ② 国の審査体制の強化
 - ③ 民間検査機関の活用などについて、法制度化を含めた検討を進める必要があると考えている。
 - ・農林水産省に設置する新たな司令塔組織の下、以下のような政府一丸となった体制を構築することで、国と地方で輸入規制対応のスピードアップを図り、さらに輸出を拡大していきたい。
 - ・また、これまでのヒアリングの内容等を踏まえ、個々の案件について、誰がいつまでに何をするかを明らかにした工程表を作成した。今後これに沿って課題解決に迅速に取り組んでいく。

- これを受けて、根本厚生労働大臣から、以下のような発言があった。
 - ・農林水産物・食品の輸出拡大は、地域活性化の柱であり、被災地の復興支援にもつながる政府の最重要課題の一つ。
 - ・この会議では、有識者の方々から厚労省の施設認定業務の遅れなどについて御指摘をいただいた。厚生労働省では、御指摘を受け、既に業務を加速させ、先月、米国向けの牛肉輸出施設を3件認定した。
 - ・今後も、本日取りまとめられた工程表に従って、スピード感をもって、課題の解決に取り組んでいく。そのため、厚生労働省としても、人員体制を強化しつつ、施設の認定は、整備段階から、農林水産省・自治体・事業者と協議を行い、迅速かつ効率的に進めていく。
 - ・更なる輸出拡大には、輸出先国や品目の優先順位を明確に定め、政府一体となって戦略的に進めることが重要。厚労省としても、食品安全を所管する立場から積極的に貢献し、更なる輸出拡大を実現してまいりたい。

- これを受けて、吉川農林水産大臣から、以下のような発言があった。
 - ・この閣僚会議における民間事業者からのご意見や工程表の作成作業を通じて、更なる輸出拡大のために行政が対応しなければならない諸課題が明確になった。
 - ・本日お示しした農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応強化策については、農林水産省が、厚生労働省の協力も得ながら、法制度化も含めた検討を開始する。
 - ・また、本日取りまとめられた工程表に基づき、私の責任の下で、関係省庁とも連携を図りつつ、諸外国との協議や、国内体制の整備、事業者への支援にスピード感を持って取り組んでいく。

- これを受けて、菅官房長官から以下のような発言があった。
 - ・世界の食の輸出市場は150兆円とも言われており、また、我が国でいえば九州と同じ程度の面積であるオランダは約10兆円を輸出している。
 - ・我が国の輸出は安倍政権発足以来、倍増して1兆円に迫る勢いだが、更に大きく伸ばせると考えている。
 - ・一方で、輸出が急増するにつれて、例えば、欧米向け牛肉について、必要な処理施設の認定について、厚生労働省や都道府県の対応が追い付かず認定が完了していない施設が生じているといった多くの課題が指摘されている。こうした行政上の対応の遅れによって、大きな可能性がある我が国の農林水産品の輸出が滞る事態は早急に解消する必要があると考えている。
 - ・まずは、当面の緊急対応として、本日までの会議で指摘があった、現に問題が生じている個々の案件について、農林水産省、厚生労働省、都道府県がそれぞれいつまでに何をやるのか明確にした「工程表」を取りまとめたので、関係省庁は、これに沿って、着実に取り組みを進めていただくようお願いする。

- ・また、今後の輸出増加に伴い、類似の問題が発生することが想定されることから、継続的に問題に対処するための体制が必要。このため、本日は示された、農産品輸出を一元的かつ戦略的に推進するための司令塔組織の設置をはじめとする体制の構築について、農林水産省、厚生労働省など関係省庁は速やかに法制度化を含めた具体化を図っていただきたい。
- ・今後も本会議を通じ、農林水産品の更なる輸出拡大に向けて、政府一丸となり、取り組んでいく。

(以上)